秋田県立学校教職員用パーソナルコンピュータ賃貸借に係る 一般競争入札における質問事項への回答について

> 令和7年11月17日 秋田県高校教育課

○質問

入札仕様書 11 契約終了後における賃貸借機器等の返還に関する条件(1)

「米国国防総省 NSA 規格または DoD 規格に準拠したデータ消去法で消去、もしくはストレージを物理的に破損」とありますが、SSD におきましては、これらの手法では不十分と考えます。つきましては、SSD に対応した、完全に消去可能な方式にて、消去作業させていただくことでよろしいでしょうか?

○回答

SSD は仕様書記載の消去法での「消去」は不可能でしたので、

(1) 契約期間の満了または契約の解除後に返還されたパーソナルコンピュータの 内蔵ストレージに記録されたデータは、暗号化消去によりデータを復元出来ない 様に NIST SP800-88 rev.1 で定義する「除去」をしたうえで作業報告書を提出する こと。なお、この作業に発生する費用は受託者側の負担とする。

に訂正します。

入札仕様書 8 設定(1)③により内蔵ストレージは OS の標準機能(BitLocker)により暗号化して納入する事としているので、ライフサイクルを見通して予め適切な暗号化消去の方法を計画してください。

なお、内蔵ストレージを取り外した場合も TPM モジュールに適切な操作をすることで暗 号化消去は可能なので、物理的に破損させる必要はありません。